

1957年諫早大水害から60年-教訓と災害伝承-

高橋 和雄

長崎大学大学院工学研究科 インフラ長寿命化センター

1. まえがき

昭和32年7月24日～27日大雨(梅雨前線)によって長崎県諫早市とその周辺の市および郡が被害を受けた。特に、諫早市は25日の豪雨で本明川が氾濫し、甚大な被害を受けたことから、この大雨を「諫早豪雨」、災害を「諫早大水害」と呼んでいる。特に被害が大きかった旧諫早市内では、死者494人、行方不明者45人の人的被害を受けた。2017年に諫早大水害から60周年を迎え、諫早市では「防災・減災フォーラム2017in諫早」が開催された。諫早大水害の体験を語り継ぐとともに、2017年九州北部豪雨災害を踏まえた地域防災のあり方が議論された。本稿は60周年フォーラムを契機に取りまとめたものである。ここでは諫早大水害の概要、復興対策を述べるとともに、国土交通省長崎河川国道事務所による本明川の河川事業、災害体験の継承を紹介する。

2. 降雨の特徴

「長崎海洋気象台100年のあゆみ」¹⁾に記載された雨量分布図によれば、この大雨はきわめて局地性が強く、大村・諫早・島原・熊本を結ぶ円弧上の幅約20km、長さ約100kmの細長い帯状の地域に集中していた。この大雨の中心部である雲仙岳北斜面の西郷では、一昼夜に1,109.2mmの記録的な雨量を観測したが、この地点から約20kmの距離にある雲仙岳南斜面の口之津では、わずか86mmで、約1,000mmもの差がある。また、多雨域が沿岸部にあり、山岳方面の雨量が少ないこともこの大雨の特徴の一つであった。諫早を始めこの地域で強い雨が降り始めたのは25日正午過ぎからであったが、15時半現在で本明川に架かる諫早橋下では既に水位は4mにも達し、危険水位3.2mをはるかに超えていた。25日9時から15時までの降水量は、諫早で97mm、大村155mm、西郷162mmであった。17時頃本明川は氾濫し、市内で24戸が浸水した。これが洪水の第1波であった。諫早市を中心とした大水害は、その後に発生した第2波の洪水によるものである。25日22時20分頃、突然、流木群を乗せた濁流が市内目抜き通りに流れ込み、わずか10分程度で1.5mも増水し、住家等を押し流した。一段と強まった雷雨の中、停電も重なり、市民の多くは避難できずに、大惨事となった。20時から23時までの3時間雨量を見ると、大村289mm、諫早166mm、西郷307mmとなっており、本明川の洪水の第2波は、この集中的な強雨によるものである。

この当時は、まだ「集中豪雨」の用語は用いられていなかったが、諫早豪雨こそ「集中豪雨」の典型といえよう。長崎地方気象台に問い合わせたところ、気象庁内においては、「集中豪雨」が最初に使われたとされるのは、1958年8月15日に、朝日新聞大阪本社発行の夕刊が、南山城水害を「集中豪雨木津川上流に」の2段見出しで報じた記事として整理している。「諫早水害誌」²⁾に「気象学的考察」を詳しくまとめた大沢網一郎氏はきわめて強い雨が一昼夜という長い時間に渡ったことを『超豪雨』と呼んだ。

3. 先進的な災害復興対策

我が国の災害対策全般にわたる施策の確立を図った災害対策基本法が施行されたのは1961年11月である。この諫早豪雨による災害はこの法律ができる前に発生しており、災害毎に特別な対応をしていた時に発生した災害であった。災害の記録のうち降雨については気象庁長崎海洋気象

台(現：長崎地方気象台)によって詳細に取りまとめられているが、被害については長崎県の記録がほとんど残されていない。

諫早市は後世の参考となる「諫早水害誌」²⁾を残している。災害当時の諫早市長が内務官僚出身で官選岐阜県知事の経験があった野村儀平氏(長崎県出身、諫早市名誉市民)であったことから、地方都市の災害にもかかわらず、地域の課題を国の機関等に要望して、各種の支援を得て復興事業においては当時としては斬新な対策が導入された。「諫早大水害20周年復興記念誌」³⁾によれば、野村市長は次のような復興の基本方針のもとに復興事業の推進に当たった。

- ①災害を繰り返さないような恒久対策の実行
- ②従来の原形復旧方針を改良復旧方針への転換
- ③被災の中小企業・農業の再建についての特別援助
- ④復興工事の早期完成
- ⑤この機会を捉えた都市の近代化
- ⑥市財政に対する特別援助等

この復興の基本方針のもとに、次のような施策が達成された。

- ①改良復興方針への転換
- ②本明川の根本的改修 国の直轄河川(現在の一級河川)に編入され、抜本的な大改修が行われた。
- ③中央市街地の都市改造 本明川の拡幅、橋梁の架替および堤防のかさ上げに伴って都市の改造が必要になり、土地区画整理事業が長崎県によって施行された。河川改修と土地区画整理事業の合併施行となったことから、用地交渉は一元化された。土地区画整理事業に当たっては1953年6月の西日本豪雨で被災した熊本市白川流域の災害復興の事例が参考にされた。諫早市での土地区画整理事業の経験は1962年9月福江大火で被災した福江市(現：五島市)の復興に活かされた。
- ④諫早眼鏡橋の移設保存 流失を免れた諫早眼鏡橋は本明川の拡幅に伴い、爆破して護岸の栗石に使用することが決まっていたが、長崎県の文化財であり、諫早市の象徴として市民に親しまれていた。市長を始めとする関係者の尽力で、文化庁は被災した諫早眼鏡橋を国の重要文化財に指定した。公道に架かるアーチ石橋が重要文化財に指定されたのは、諫早眼鏡橋が最初であった。その後、諫早眼鏡橋は解体され、諫早公園内に復元された。解体と復元の経験から石橋築造に関する技術的な知見が得られ、石橋の保存・復元の原点となった。
- ⑤被災中小企業再建に対する特別援助 諫早地区中小企業災害融資に関する特別措置が閣議決定され、公庫融資の特別措置と異例の利子低減が諫早大水害に限り適用された。
- ⑥被災農地の復旧と農地の区画整備事業の並行施行
- ⑦中央市街地の内水排除事業
- ⑧市財政に関する異例破格の支援
- ⑨市庁舎の新築、健康保険諫早総合病院の誘致、上山緑地公園の設置等

防災まちづくりに加え、被災者の生活再建および地域の活性化を含んだ復興対策となっている。

なお、本明川の改修の計画高水流量は、年確率を80年として決定された。この流量は諫早大水害の100年確率に相当する実績流量と比較すればかなり下回るものであった。この直前に決定した1953年6月西日本豪雨で被災した白川の改修計画と同じであった。戦災復興時で国の財政状況が厳しかったことや家屋が密集した市街地で本明川の拡幅には限度があったためと推定される。

4. 復興事業終了後の動き

1982年7月23日の長崎豪雨災害時に諫早市でも時間雨量120mm、日雨量 483mmを観測した。本明川ではわずかに越水したが、洪水による人的被害は発生しなかった⁴⁾。このことから、河川改修

の効果が確認された。一方では、越水寸前の危険な状態となった。このことから、国土交通省は100年確率に相当する諫早大水害に対応できるようにするため、本明川ダムの予備調査、実施計画調査を実施し、事業に着手している。地域住民の取り組みとしては、1995年に「本明川オペニオン懇談会」が始まり、1997年河川法の改正に伴い、本明川でも河川環境に配慮した対策が進められ、市民参加の川づくりが開始された。2009年には「本明川を語る会」が本明川の素晴らしさ、諫早大水害を語り継ぎ、命の尊さや防災の大切さを知ってもらうことを目的に設立された。

5. 被災地の災害伝承活動

諫早市は1963年3月に864頁からなる「諫早水害誌」²⁾を刊行した。本書の内容は、7.25水害における被災状況、復旧復興事業、復興への道に加えて、諫早水害の自然科学的並びに人文学的究明(気象学的考察、山崩れと災害、商工業の被害と応急対策、水害と農業)から構成されている。この水害誌は水害5年後の復興事業がほぼ完了した頃に刊行された。この水害誌の刊行目的は、大災害の原因と惨状と復興の次第を記録して後世に残し、何らかの役に立つことを祈念したものである。諫早大水害に関する唯一の全般的な資料で、この水害誌が調査研究等の重要な価値を持つ。また、学術的資料としても貴重で、現在でも新鮮さを失っていない。被災地責任を果たしている好例といえる。諫早市は、20周年にあたる1977年7月に「諫早大水害20周年復興記念誌」³⁾を刊行した。本書は当時の写真や体験記の他に、諫早眼鏡橋移設・復元と救援活動をまとめたもので、本書に記載された体験記は災害シンポジウム等によく紹介され、災害を語り継ぐ貴重な資料となっている。さらに、50周年にあたる2007年に諫早市は記念誌「あの日を忘れない」⁴⁾を刊行した。諫早市は、大水害5年後の1962年に高城公園内に殉難者慰霊大悲観世音像を建立し、20周年にあたる1977年に高城公園と富川溪谷の大雄寺入口に水害復興記念碑を設置し、50周年にあたる2007年は国土交通省とともに水害時の水位標を設置している。50周年には半世紀のターニングポイントとして、「防災・減災フォーラム2007in諫早」が実施されたほか、諫早市内では諫早市や自治会主催の慰霊祭・追悼法要が開かれた。諫早大水害から50周年の節目に長崎新聞社は「“暴れ川”本明川 諫早の母なる川の物語」⁵⁾を刊行した。

記念行事等は50周年で一応の区切りと現地では考えたようであるが、その後も災害伝承の取り組みは継続され、2017年7月23日に「～諫早大水害から60年、地域防災の新たなステージへ～本明川防災・減災フォーラム」が諫早文化会館大ホールで開催された。

直近の10年間を見れば、「本明川を語る会」、諫早市に拠点を置く「NPO法人長崎県防災士会」等の民間団体が中心になり、本明川を管理する国土交通省長崎河川国道事務所が情報提供等で積極的に支援することで活動が継続する構図となっている。もちろん、2011年東日本大震災の教訓を受けた防災教育、自助・公助の取り組みや昨今の豪雨の巨大化に伴う洪水リスクの増大に備えての対策等から継続に対するモチベーションがあることは当然である。さらに、施設のみでは安全は確保できないという考え方が、地域に根付き出したことも見逃せない。しかし、積極的な活動をしているのは市民の一部に限られ、特に若い世代の活動が少ないことが課題である。本明川流域の各種の活動は中流域のみに限られ、他の流域との連携や交流がほとんどない状況にある。継続的な活動を続けるためには、本明川流域のより多様な主体との連携や他の被災地や流域との交流が必要である。諫早市は毎年7月25日20時から21時にかけて本明川中流域の河川敷一帯で諫早商工会議所等と共催して「諫早万灯川まつり」を開催している。諫早大水害で亡くなられた犠牲者を悼むとともに、災害に強いまちづくりへの決意を新たにするための行事である。

6. 諫早大水害の記念碑、慰霊碑、モニュメント

表-1 1957年諫早大水害の記念碑、慰霊碑および水位標

区 分	名 称	設置年	設 置 者	設 置 場 所
記念碑	水害復興記念碑	1977	諫早市	富川町、大雄寺参道入口
記念碑	水害復興記念碑	1965	本明町土地区画整理組合	本明町公民館
記念碑	水害復興記念碑	1965		永昌東町、駅前公園
水位標	諫早大水害洪水水位標	2007	国土交通省長崎河川国道事務所	永昌東町、駅前公園
水位標	32.7.25			城見町、慶願寺の岩肌
慰霊碑	水害殉難者納骨供養塔	1987	諫早市連合婦人会	城見町、慶願寺境内
水位標	本明川洪水痕跡標	1970		高城町、公園
記念碑	諫早大水害復興記念碑	1977	諫早市	高城町、高城公園
慰霊像	殉難者慰霊大悲観世音像	1962	諫早市	高城町、高城公園
水位標	諫早大水害洪水水位標	2007	諫早市	八坂町、諫早シティホテル前
慰霊碑	水難者慰霊碑 (2代目、移設新営)	1967 (2014)	旧森山村	森山町、田尻名

諫早市は過去にも幾度となく大水害に見舞われているが、なかでも1699年(元禄12年)8月の洪水で487人が溺死したとする記録があり、本明川の支流の一つの富川溪谷の岸壁には水難者を弔うために、五百羅漢が彫られている。また、本明川中流域の諫早家の菩提寺である天祐寺には水害供養塔が建立されている。慶願寺にも数体の水害供養塔が確認されている。これらは過去の大水害の被害を現在に伝えている。1957年7月の諫早大水害でも記念碑、慰霊碑および水位標等が表-1に示すように設置されている。表-1は著者が調査したもので、慰霊碑3、記念碑4、水位標4の計11ヶ所となっている。また、これらのうちの9ヶ所は本明川中流域の諫早駅前の永昌東町、城見町、高城町および諫早橋近くの八坂町に集中している。

7. 諫早市の災害伝承に学ぶ

自然災害によって甚大な被害を受けた被災地においても、数十年が経過すると災害の爪痕はほぼ街中で見かけることができなくなる。本明川の中流域では、水害50年後にも洪水時の水位標が設置されている。水害の様子を伝える有効な方法の一つであると評価される。1982年長崎豪雨災害の被災地等でこれから設置することが望まれる。

参考文献

- 1) 長崎海洋気象台：長崎海洋気象台100年のあゆみ，pp.197-201，1978.
- 2) 諫早市教育委員会：諫早水害誌，全864頁，1963.
- 3) 諫早市：諫早大水害20周年復興記念誌，全144頁，1977.
- 4) 中央防災会議：1982長崎豪雨災害報告書，pp.87-89，2005.
- 5) 諫早市：あの日を忘れない，全20頁，2007.
- 6) 長崎新聞社：“暴れ川”本明川 諫早の母なる川の物語，全159頁，2009.